公益財団法人日本スポーツ協会
令和７年度第２回理事会議事録

日　時　令和７年６月４日（水）14：00～15：15

場　所　JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 14階 岸清一メモリアルルーム
※Web 会議併用

会場出席者
＜理事＞
遠藤利明会長、越川均、益子直美の各副会長、森岡裕策専務理事、
山本浩、岩田史昭の各常務理事、今井純子、今浦千信、勝田隆、角屋憲正、刈谷好孝、
工藤保子、國吉冨美子、髙野瑞洋、田畑綾美、霊池恵量、東瀬義人、坂東美紀、松井守、
山倉紀子の各理事
＜監事＞
藤田裕司

Web 出席者
＜理事＞
池田めぐみ、上島しのぶ、鹿島丈博、髙井志保、室伏由佳の各理事
＜監事＞
草野満代

Web 会議システムにより、出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認した。
理事総数 28 名、うち出席 25 名で、定款第 37 条に基づき理事会成立。
定款第 34 条により、遠藤会長が議長となり議事に入った。

議　案
第１号：日本スポーツマスターズ2027開催地（静岡県）の決定について　（坂元副会長）
静岡県および公益財団法人静岡県スポーツ協会から、2027大会の開催申請書が提出された。
静岡県では、スポーツ推進計画において、スポーツが文化として定着し、スポーツの力で健康で豊かに暮らせる、スポーツによるQOLの向上を実感できる社会を目指すために、「スポーツの聖地づくり」の実現が掲げられている。
日本スポーツマスターズは、2025年度から、国民スポーツ大会、全国スポーツ少年大会と合わせて「JAPAN GAMES」にブランドを統合し、「JAPAN GAMES」共通のビジョンである、「スポーツが誰にとってもオモシロクなり、幅広い世代でスポーツが身近にある生涯

を送ることができる社会の実現」を目指している。

そのため、2027大会の開催や準備に向けた諸活動によって、静岡県内の幅広い世代においてスポーツがより身近なものとなることに加え、スポーツツーリズムによる交流人口の拡大や地域活性化に大きく寄与する大会にできればと考えている。

なお、静岡県での開催は、2009年以来 18 年ぶり 2 回目となる。

日本スポーツマスターズ 2027 の開催地として静岡県を決定することについて諮り、原案通り出席理事全員一致で可決された。

決定後、遠藤会長から静岡県・平木省副知事に開催決定書が手渡され、同副知事から謝辞が述べられた。

第 2 号：令和 6 年度事業報告及び決算について

（事業報告：森岡専務理事、決算：岩田常務理事）

当協会が、5 年間の活動方針として策定した「JSPO 中期計画2023－2027」に基づき、加盟団体をはじめ、関係機関等と連携・協働を図り、各種活動を推進した。

＜公1＞「国民スポーツ推進事業」のうち、「スポーツイベント開催・競技力向上」では、第78回国民スポーツ大会を佐賀県で、第79回国民スポーツ大会冬季大会を群馬県、岡山県、秋田県で実施した。

日本スポーツマスターズ2024長崎大会は水泳競技をはじめ全13競技に 7,041 名の選手・監督を集め実施した。

「国際スポーツ交流推進」のうち、アジア地区スポーツ交流では、韓国および中国をはじめ、在留外国人との各種交流を実施した。ASEAN 諸国におけるスポーツ推進貢献では、タイとマレーシアの関係団体への派遣を通じて、アクティブ・チャイルド・プログラム（JSPO-ACP）を活用した連携を進めた。

「スポーツ少年団育成」では、青少年スポーツ指導者育成や青少年関係団体との相互協力など、青少年のスポーツへの参画を促進し、スポーツの楽しさ・喜びの体感の機会を提供することにより、青少年のスポーツ推進に取り組んだ。

「地域スポーツクラブ育成・支援」では、「総合型地域スポーツクラブ育成プラン2023－2027」に基づき、「スポーツを核とした豊かな地域コミュニティの創造」という同プランの基本理念の実現に向け、総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の運用や地域スポーツ環境の基盤強化など、総合型クラブの諸活動を支援した。

「スポーツ指導者育成・活用促進」では、対面及びオンラインツールを併用しながら、各種スポーツ指導者養成講習会や研修会を積極的に実施し、スポーツ指導者の養成と質の向上に努めるとともに、スポーツ指導者の活用や活動促進を図るため、各種講習会や研修会を実施した。

「スポーツ医・科学推進」では、JSPO-ACP の普及・啓発をはじめとする、各種プロジェクト研究に取り組むとともに、国スポのドーピング検査の実施とアンチ・ドーピング教育・啓発活動を推進した。

「広報活動推進」では、積極的な広報活動の展開を通して当協会ブランドの向上を図った。

「社会貢献活動推進」では、「キャンペーン活動」において「フェアプレーで日本を元気に」

を展開するとともに、スポーツボランティア活動推進等の各種取組を実施した。
「組織体制充実・強化」では、免税募金とスポーツ会館管理運営に取り組んだ。
「＜収 1＞マーケティング事業」では、「JSPO スポーツ・アクティブ・パートナー・プログラム」に賛同いただいている協賛企業とのパートナーシップ強化と新規協賛社の獲得に努めた。
「＜収 2＞出版物等販売事業」では、総合情報誌「Sport Japan」および各種教本等を販売し、当協会の財源確保に努めた。
「＜他 1＞加盟団体組織体制促進事業」では、加盟団体に対し、スポーツ団体ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞への適合性審査を日本オリンピック委員会・日本パラスポーツ協会と実施し、加盟団体のガバナンス確保に努めた。
「組織運営および財政の確立」では、当協会の各委員会等を中心に企画・立案し、加盟団体をはじめとした関係団体・機関等の協力を得て、各事業の推進に取り組んだ。
これらの事業の推進には、安定した財政基盤の確立が必要なため、関係機関・団体のご理解とご協力をいただき、財源の確保に積極的に取り組んだ。また、「JSPO 財務計画2023-2027」に基づき、事業を安定的・継続的に実施するために必要な参加料等の見直し、効果的・効率的な実施方法によるコスト削減に取り組むとともに、「JSPO 人材育成計画2023-2027」に基づき、事務局職員の人材育成を行った。
なお、当協会の組織運営および財政の確立に際しては、関係者が一丸となって、コンプライアンスの徹底および組織のガバナンスの強化を図った。

次に、令和6年度決算について、財務諸表に基づき次のとおり説明した。
「貸借対照表」では、「資産合計」は、前年度比 3 億 3 千 5 百 66 万 6 千 9 百 58 円減の 141 億 1 千 2 百 38 万 7 千 7 百 1 円となった。
「負債合計」は、前年度比 1 億 2 千 50 万 9 千 1 百 9 円減の 18 億 9 千 3 百 22 万 9 千 2 百 6 円となった。
「正味財産合計」は、前年度比 2 億 1 千 5 百 15 万 7 千 8 百 49 円減の 122 億 1 千 9 百 15 万 8 千 4 百 95 円となった。
なお、「資産」のうち、「特定資産」には、令和 6 年度第 6 回理事会で承認された資産取得資金として、「スポーツ情報システム構築引当資産」を 2 億 9 千 9 百 75 万円積み立てている。
「正味財産増減計算書」では、「一般正味財産増減の部」における「経常増減の部」の「経常収益」は、前年度比 2 億 6 千 89 万 7 千 9 百 81 円増の 40 億 2 千 8 百 71 万 3 千 7 百 19 円となった。
「経常費用」は、前年度比 2 億 9 千 9 百 83 万 9 千 5 百 13 円増の 42 億 1 千 2 百 95 万 2 千 2 百 60 円となり、「当期経常増減額」は、特定資産評価損益等の調整を行った結果、2 億 8 百 92 万 8 千 9 百 41 円の費用超過となった。
このほか、「経常外増減の部」の「経常外収益」、「経常外費用」、法人税等の各種税金及び「指定正味財産増減の部」における増減額を加算した結果、「正味財産期末残高」は、前年度比 2 億 1 千 5 百 15 万 7 千 8 百 49 円減の 122 億 1 千 9 百 15 万 8 千 4 百 95 円となった。
令和6年度末の正味財産は、前年度からの減額となったが、当初予算額からは 1 億 3 千

万円以上赤字額が減額していることや、減価償却費を除いた経常損益では均衡しており、ただちに危険な状況にはないものの、引き続き注視していく必要がある。また、当協会に経営判断チーム会議を設置し、「財務計画」の目標達成に向け事業評価を行い、全体予算を管理して執行しているところであり、引き続き財務の改善に向け取り組んでいく。

その他財務諸表について説明し、事業報告及び決算案について諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

なお、本件については、令和7年6月25日開催の定時評議員会へ付議することとした。

第３号：定款の改定について　（岩田常務理事）

令和 6 年 7 月 1 日付にて岩手県及び和歌山県が体育協会からスポーツ協会へ名称変更を行ったことにともない、定款第 6 条第 2 号に定めるすべての団体において、都道府県名に続く名称が体育協会からスポーツ協会となった。

そのため、第６条第２号の表記を「都道府県スポーツ協会」に変更する。

なお、この改定に伴い、これに関連する各種規程についても、定款の変更に併せ変更する。

第 25 条第３項において、代表理事は会長及び理事会で選定する副会長１名となっていたが、常勤理事である専務理事も代表理事と位置づけることとし、代表理事とする専務理事の職務と権限を追記している。

併せて、理事会で会長不在時の代行者に、専務理事を追加している。

なお、改定日については令和 7 年 6 月 25 日とする。

以上、定款の改定と今後文言等の修正が生じた場合の対応を、遠藤会長に一任することを併せて諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

なお、本件については、令和 7 年 6 月 25 日開催の定時評議員会へ付議することとした。

第４号：事業区分の再編について　（岩田常務理事）

令和 7 年 4 月から、社会変化に柔軟・迅速に対応し、より効果的に公益活動を行えることを目的に、公益法人法が改正された。

改正ポイントの１つである、財務規律の柔軟化（より自由な資金活用）を活用し、現在の収益事業及びその他の事業を、公益目的事業を構成する一つの事業として整理し、3 つの事業区分の再編を行う。

収 1 マーケティング事業としていたものを、新たに（7）ブランディング・広報活動として再編し、「公１国民スポーツ推進事業」を構成する事業の１つとする。

収２ 出版物等販売事業としていたものを、指導者養成講習会で使用するテキストの頒布を、（5）スポーツ指導者育成・活用推進事業へ、総合情報誌「Sports Japan」の頒布を、新たに設ける（7）ブランディング・広報活動へそれぞれ再編し、「公 1 国民スポーツ推進事業」を構成する事業の１つとする。

他 1 加盟団体組織体制促進事業を、（9）組織体制充実・強化へ再編し、「公 1 国民スポーツ推進事業」を構成する事業の１つとする。

なお、事業区分の再編が承認された後、変更認定書類を内閣府公益認定等委員会へ提

出し、その後、審査を受け変更が認定された場合には、令和８年４月からの適用に向け、定款及び各種規程の改定案を作成し、改めて伺うこととする。

以上、事業区分の再編と今後文言等の修正が生じた場合の対応を、遠藤会長に一任することを併せて諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

第５号：令和７年度定時評議員会の開催について　（岩田常務理事）

令和７年度定時評議員会は、6 月 25 日に JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 14 階岸メモリアルルームにおいて、Web 会議との併用にて開催。議案は、「議長の選出」、「議事録署名人の選出」、「令和6年度事業報告及び決算」、「評議員候補者の推薦」、「次期役員の選任」、「当協会への加盟」、「定款の改定」を予定している。

以上、令和 7 年度定時評議員会の開催および定時評議員会開催までに議案の追加などが生じた場合の対応を遠藤会長に一任することを併せて諮り、原案どおり出席理事全員で可決された。

第６号：役員賠償責任保険の加入について　（岩田常務理事）

当協会では、理事、監事ならびに評議員を被保険者とする役員賠償責任保険に加入している。この保険料は全額当協会が負担しており、役員がその職務の執行に起因して、保険期間中に損害賠償請求をされた場合の損害賠償金および争訟費用等が、当該保険から填補される。

以上、令和７年６月 20 日に更新を迎える役員賠償責任保険の再加入について諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

第７号：国スポサポートセンターの設立について　（森岡専務理事）

今後の国スポの在り方については、令和７年４月 16 日開催の第１回理事会において、有識者会議がとりまとめた提言の内容を報告した。

その際、大会の改革に向けた大きなポイントの一つとして「開催自治体の負担軽減のための機関の設立」があり、改めて理事会で諮る旨を説明していた。

組織名称を「国スポサポートセンター」とし、国民スポーツ大会を契機として、地域スポーツの推進と地方創生・まちづくりに貢献するとともに、都道府県における総合スポーツ大会や競技会の運営など、わが国におけるスポーツ界の課題を解決することを目的に、一般社団法人として設立する。

構成員は、JSPO 他で構成し、運営資金は、会費、寄附金等を予定している。

また、設立の承認が得られれば、速やかに登記手続きを行い、6 月中を目途に設立する。

役割と機能としては、開催都道府県から依頼を受けて、国スポサポートセンターが様々な支援を行うこととしている。

国民スポーツ大会における「トップアスリートの参加促進」や「業務標準化の支援」など国スポの活性化、開催都道府県の負担軽減に向けた取組を行うことを主としている。

将来的には、それらの取組を、国スポはもとより、全国スポーツ少年大会や日本スポーツマスターズに対してもサポートしていくことを想定している。

また、e-スポーツイベントや、文化イベントとも連携することにより、年間を通じたエンターテインメント性のある魅力的なJAPAN GAMESとなることを目指すこととしている。

このような取組を、「ふるさと発信キャンペーン（仮称）」のような形で、年間を通じて全国から開催地への交流人口の拡大を図り、開催地に経済効果が生まれる好循環をイメージしている。

以上、国スポサポートセンターの設立について諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

報　告

1. 会務関係

会務関係について、以下の通り報告。

(1) 令和 7 年春の勲章受章者について　（岩田常務理事）

令和 7 年春の勲章については、4 月 29 日に受章者が発表された。当協会からは、勲章候補者として1名を推薦し、元全日本銃剣道連盟理事の村井敏夫氏が、旭日双光章を受章された。

(2) 第 20 回日本スポーツグランプリの受賞者について　（岩田常務理事）

「日本スポーツグランプリ」は、長年にわたりスポーツを実践し、広く国民に感動や勇気を与え、顕著な功績をあげた中高年齢層の個人又はグループを顕彰することで、その功績をたたえ、生涯にわたるスポーツ実践の推進に寄与することを目的として実施するもので、去る 5 月 20 日開催の第 1 回栄典・顕彰委員会において、19 名が選考された。

なお、前回（第 19 回）までは、個人候補者の選考基準として、受賞者数を「10 名以内」としていたが、回を重ねるごとに候補者が増えている中、基準を満たしていながら受賞に至らない候補者が増えている状況を踏まえ、栄典・顕彰委員会での審議を経て、今回（第 20 回）から、受賞数を「20 名以内」と変更した。

表彰区分	氏名	年齢	性別	都道府県	競技	活動歴
1	桑原　義喜	93 歳	男性	福井県	銃剣道	70 年
	西巻　四郎	93 歳	男性	宮城県	サッカー	79 年
	桑原　稔	90 歳	男性	三重県	卓球	65 年
	下村　尚	89 歳	男性	大阪府	ホッケー	61 年
	勝田　茂	88 歳	男性	茨城県	テニス・野球・レスリング 柔道・山岳・スキー	76 年
	猪鼻　孝之	85 歳	男性	東京都	サッカー	55 年
	森山　年章	84 歳	男性	兵庫県	ボディビル	66 年
	吉田　邦男	82 歳	男性	福島県	バドミントン	66 年
	森田　陽子	81 歳	女性	愛媛県	ダンススポーツ	61 年
	飯島　千代子	78 歳	女性	埼玉県	弓道	63 年
	冨山　滋	78 歳	男性	福岡県	陸上競技・山岳	55 年
	加藤　愛夫	75 歳	男性	静岡県	ローイング	61 年
	廣田　悦子	74 歳	女性	埼玉県	バスケットボール	65 年
3	石田　亘宏	90 歳	男性	愛知県	オリエンテーリング	51 年
	石田　美代子	89 歳	女性	愛知県	オリエンテーリング	51 年
	神村　悦夫	84 歳	男性	北海道	銃剣道	66 年
	谷　寿子	79 歳	女性	東京都	山岳・スキー・テニス	59 年

	井手　英一	78 歳	男性	東京都	フェンシング	64 年
	金子　澄子	78 歳	女性	神奈川県	バドミントン	63 年

※表彰区分 1：当該スポーツを長年にわたり実践している個人又はグループ
※表彰区分 2：当該年齢層において世界記録等を樹立した個人又はグループ（今回は推薦者なし）
※表彰区分 3：当該スポーツにおいて顕著な実績を挙げた個人又はグループ

（3）令和 7 年度公営競技補助金等の交付決定について　　（岩田常務理事）

令和7年度第1回の理事会において、令和7年度公営競技補助金等のうち、公益財団法人JKA「競輪公益資金補助」の交付決定について報告したが、この度、日本スポーツ振興センターから、「スポーツ振興くじ助成金」および「スポーツ振興基金助成金」について、交付決定された。

スポーツ振興くじ助成金では、「スポーツ団体スポーツ活動助成」の17事業を要望し、日本スポーツ振興センターによる査定の結果、本年度のスポーツ振興くじ助成金の交付決定額は 4 億 6 百 53 万円となり、令和6年度決定額に対して、5 百 86 万円の増額となった。

スポーツ振興基金助成金については、スポーツ少年団が実施するエンジョイ！スポーツフェスティバル（旧：全国競技別交流大会）の 3 大会に対し、交付決定額は 1 千 2 百 54 万 1 千円となり、令和6年度決定額に対し、3 千 4 百 82 万 2 千円の減額となった。

令和6年度第6回理事会でも説明したとおり、これまで、この3大会の参加者の宿泊費と現地での移動交通費は当協会が負担していたが、当協会や競技団体が主催する大会では、受益者負担により、宿泊費等は参加者の自己負担が通常である。

本年度からこの3大会についても同様に、宿泊費等は参加者負担とするため、事業費が大幅に減額になったことに伴い助成金も減額となった。

（4）次期役員候補者について　　（岩田常務理事）

令和 7 年 6 月 25 日開催予定の定時評議員会の終結をもって、役員改選となることから、評議員及び役員選任規則に基づき、役員候補者選考委員会にて候補者を選考し、以下の理事候補者 26 名、監事候補者 3 名の計 29 名が役員候補者選考委員会から評議員会に推薦されることとなった。

なお、推薦団体・所属団体における役員改選手続きの都合上、都道府県スポーツ協会選出理事候補者 1 名及び学識経験理事候補者 1 名が推薦されていない。

今後、評議員会までに候補者が選出された場合には、理事候補者として評議員会に推薦する。

【次期役員候補者】
競技団体選出理事候補者 9 名

氏名	選出団体等	前役職	在任期数	在任年数
室伏　由佳	日本陸上競技連盟理事	理事	重任 （2 期目）	3 年目

村松　さやか	日本水泳連盟常務理事	―	新任	1 年目
湯川　和之	日本サッカー協会専務理事	評議員	新任	1 年目
植田　実	日本テニス協会常務理事	―	新任	1 年目
櫻井　由香	日本バレーボール協会 アスリート委員会副委員長	―	新任	1 年目
鹿島　丈博	日本体操協会副会長	理事	重任 （2 期目）	3 年目
三宮　恵利子	日本スケート連盟理事	―	新任	1 年目
吉岡　成子	全日本剣道連盟理事	―	新任	1 年目
石井　砂織	日本カヌー連盟常務理事	―	新任	1 年目

都道府県スポーツ協会選出理事候補者 8 名

氏名	選出団体等	前役職	在任期数	在任年数
笠師　久美子	北海道スポーツ協会副会長	―	新任	1 年目
久保　正美	埼玉県スポーツ協会専務理事	評議員	新任	1 年目
浦　美奈子	石川県スポーツナース協議会副会長	―	新任	1 年目
木平　芳定	三重県スポーツ協会理事長	―	新任	1 年目
中嶋　実	滋賀県スポーツ協会理事長	評議員	新任	1 年目
小寺　洋	広島県スポーツ協会専務理事	評議員	新任	1 年目
桐木　陽子	愛媛県スポーツ協会理事	―	新任	1 年目
旗生　康之	佐賀県スポーツ協会常務理事	評議員	新任	1 年目

学識経験理事候補者 6 名

氏名	所属団体等	前役職	在任期数	在任年数
池田　めぐみ	山形大学非常勤講師	理事	重任 （3 期目）	5 年目
遠藤　利明	衆議院議員	会長	重任 （5 期目）	9 年目
勝田　隆	東海大学教授	理事	重任 （2 期目）	3 年目
工藤　保子	大東文化大学准教授	理事	重任 （2 期目）	3 年目

森岡　裕策	日本スポーツ協会専務理事	専務理事	重任 （5 期目）	8 年目
山本　浩	日本スポーツ協会常務理事	常務理事	重任 （3 期目）	5 年目

学識経験理事候補者 3 名

氏名	所属団体等	前役職	在任期数	備考
田中　不二夫	都道府県スポーツ協会連合会幹事長	―	新任	1 年目
益子　直美	日本スポーツ少年団本部長	副会長	重任 （2 期目）	3 年目
岩田　史昭	日本スポーツ協会事務局長	常務理事	重任 （2 期目）	3 年目

監事候補者 3 名

氏名	選出団体役職名	現役職	在任年数	備考
久保　直生	久保公認会計士事務所 （公認会計士・税理士・社会保険労務士）	―	新任	1 年目
藤原　誠	東京国立博物館館長 元文部科学事務次官	―	新任	1 年目
藤田　裕司	地方公共団体金融機構理事 元東京都教育長	監事	重任 （2 期目）	3 年目

2. スポーツ・インテグリティ関係

スポーツ・インテグリティ関係について、以下の通り報告。

(1) 公認スポーツ指導者およびスポーツ少年団登録者の処分について　　（工藤理事）

公認スポーツ指導者が、暴力など不適切な行為を行った場合は、「登録者等処分規程」に基づき、処分を行っている。

公認スポーツ指導者 2 名について、処分審査会において審査し、不適切な行為の程度・結果を処分基準に照らし合わせて、以下の通り処分内容を決定した。

No.	登録状況	性別	処分対象となる 遵守事項の違反にかかる事実	処分内容	処分の効力発生日
1	弓道コーチ 1	男性	パワー・ハラスメント	厳重注意	令和 7 年 5 月 10 日
2	アスレティックトレーナー	男性	各種法令及び本会が定める規程に違反すること	資格停止 48 カ月	令和 7 年 5 月 16 日

3. 国民スポーツ大会関係

国民スポーツ大会関係について、以下の通り報告。

(1) 国民スポーツ大会改革タスクフォースの設置について　（山本常務理事）

令和 7 年度第 1 回理事会にて説明した、今後の国民スポーツ大会の在り方を考える有識者会議からいただいた提言を踏まえ、今後 JSPO 内にて具体的な検討を進める組織として、国スポ委員会の下に新たに国民スポーツ大会改革タスクフォースを新設した。

本タスクフォースは令和 7 年 6 月 3 日に開催した令和 7 年度第 1 回国スポ委員会にて設置が承認されたが、設置期間や開催回数、メンバーについては、検討中となっており、メンバーの人選については、遠藤会長と国民スポーツ大会委員会委員長である山本常務理事に一任されている。

4. 国際交流関係

国際交流関係について、以下の通り報告。

(1) 第 29 回日韓スポーツ交流・成人交歓交流（派遣）の終了について　（森岡専務理事）

令和 7 年 4 月 24 日から 30 日までの 7 日間、馬越祐希評議員を団長として、日本スポーツマスターズの令和 7 年度開催地の愛媛県と、令和 8 年度開催地である石川県から推薦された日本選手団総勢 151 名を、韓国・全羅南道へ派遣した。

日本選手団は、韓国の生涯スポーツの祭典である「全国生活体育大祝典」に参加し、スポーツを通じて、韓国の方々との親善と友好を深めた。

また、開催地である全羅南道の多大なご尽力により、スポーツによる親善交流に加え、文化施設等を訪問する機会をいただき、韓国の生活・文化を理解する良い機会にも恵まれた。

なお、令和 7 年度の韓国選手団の受入については、9 月に愛媛県で開催する日本スポーツマスターズ 2025 愛媛大会に参加する形式で実施することとなる。

5. 地域スポーツ関係

地域スポーツ関係について、以下の通り報告。

(1)「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめについて
（森岡専務理事）

地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議は、令和 6 年 8 月に第 1 回会議をスタートさせ、これまで4回の会議と、実行会議の下に設置されたスポーツと文化芸術のワーキンググループの各6回の協議を経て、去る 5 月 16 日に最終とりまとめが承認された。

同実行会議には、JSPO からは森岡専務理事と日本スポーツ少年団本部長として益子副会長が参加した。

最終とりまとめでは、総論として部活動改革の理念及び基本的な考え方をはじめ 5 点、各論としては、個別課題への対応等が 8 点示された。

主な内容としては、部活動を地域全体で連携して支えるという理念を示すため、学校部活動の教育的意義を継承、発展させつつ、新たな価値を創出し、取組の名称を「地域移行」か

ら「地域展開」に変更すること、来年度からの 6 年間を「改革実行期間」とし、休日については原則すべての部活動で「地域展開」の実現を目指し、平日も課題を解決しつつ、更なる改革を推進していくこととしている。

また、費用負担の在り方は、受益者負担と公的負担のバランスを検討する必要があるとした上、会費など、受益者負担の金額の目安を国が示す必要があるとしている。

8 つの各論のうち当協会に関連する箇所は、大きく 3 点。各論1の、地域クラブ活動の運営主体、実施主体として、所管する総合型クラブやスポーツ少年団が受け皿となり得ることを踏まえ、持続的・安定的に子供たちのスポーツ・文化芸術活動の機会を提供するため、地域全体で関係者が連携し支えあう必要性や、特に運営団体では、組織体制・財政基盤の整備や運営人材の育成・確保の重要性が示されている。

各論2では、地域クラブ活動を円滑に実施するために指導者等に必要となる適切な資質・能力の保障、人材育成の観点では、公認スポーツ指導者資格の取得促進などについて記載されている。

各論7では、生徒の安全確保のため、事故や暴力・暴言等の不適切行為の防止のための体制整備が示されている

当協会としては、子供たちの豊かで選択肢が多いスポーツ活動が保障されるため、加盟団体等と協働し、引き続き、部活動改革へ積極的な対応を進めていくこととしている。

なお、この最終とりまとめを踏まえ、国においては、今年の冬頃に、3 年前の令和 4 年 12 月に策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の改訂を予定している。

以上の諸報告をいずれも了承後、15 時 15 分に閉会。